

平成 29 年 7 月 14 日

学生各位

奈良教育大学

国際交流協定校への派遣留学生（交換留学生）の募集について

奈良教育大学では、派遣留学生（交換留学生）として留学を希望する学生を募集します。希望者は、学生支援課留学生担当へ期日までに応募してください。また、留学に関する相談は随時学生支援課留学生担当で受け付けております。

1 留学先大学、派遣人数及び留学期間

次表の国際交流協定を締結している大学との間で、それぞれ 1～3 名の学生が相互に 1 年以内の期間、留学することができます。留学中の期間も修業年限に通算されます。

国名	留学先大学	派遣人数	留学期間（最長 1 年）
韓国	公州大学校	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
	嶺南大学校	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 6 月
中国	華東師範大学 ☆	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
	西安外国語大学 ☆	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
	香港教育大学 ☆	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
ドイツ	ハイデルベルク大学	2 名	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
フランス	リヨン第三大学 ☆	2 名	平成 30 年 8 月～平成 31 年 5 月
ルーマニア	ブカレスト大学	3 名	平成 30 年 10 月～平成 31 年 7 月
アメリカ	セントラルミシガン大学 ☆	1 名	平成 30 年 8 月～平成 31 年 5 月
	ロックヘイブン大学 ☆	1 名(※)	

(派遣人数、期間は変更になる可能性があります。☆は半年(1 セメスター)留学が可能です。)

(※)ロックヘイブン大学(アメリカ)については、最低 1 名は派遣可能です。2 名以上の派遣の可否については、ロックヘイブン大学から本学への派遣留学生の人数により決定します。

(※)実施時期における世界情勢や現地の情勢によって、派遣の延期や中止、帰国勧告等を検討する場合があります。

2 応募要件

- (1) 原則として、現在 2 回生以上の者で、「2 回生前期までに 57 単位以上修得し GPA が 1.8 以上の者」が望ましい。大学院生についても応募は可能ですが、選考において、学部生と同順位であった場合は学部生を優先します。現在 1 回生在学中で応募を希望する場合は、事前に学生支援課にご相談ください。
- (2) 応募に必要な語学力要件
韓国：韓国語能力試験（初級）以上を受験していること
中国（華東師範大学、西安外国語大学）：中国語検定試験（初級）以上を受験していること

ドイツ：ドイツ語検定試験（4級）以上を受験していること
フランス：フランス語検定試験（4級）以上を受験していること
中国（香港教育大学）：IELTS または TOEFL を受験していること（WEB スコア原則不可）

ルーマニア、アメリカ：TOEFL を受験していること（WEB スコア原則不可）
各検定試験のスケジュールを確認の上、応募締切日前に証明を提出できるように準備してください。韓国・中国（華東師範大学、西安外国語大学）は初級以上かそれと同等程度の語学力、ドイツ・フランスは4級以上かそれと同等程度の語学力、アメリカはiBT61以上が望ましい。中国（香港教育大学）は、IELTS 6.0 以上またはTOEFL213 (computer-based test) または TOEFL 550 (paper-based test) または TOEFL80 (internet-based test) が望ましい。

- (3) 将来の道を見据えて自ら設定した理想像、達成目標に向かって、留学計画を設計し、目的をもって留学に取り組み、自分で問題を解決していく意欲がある者。
- (4) 帰国後、報告書の作成、帰国報告会における報告、学長との懇談会に出席できる者
- (5) 留学中の身元保証人として、保護者の了解を得られる者

3 選考方法

書類選考と国際交流推進室が実施する面接（平成 29 年 11 月 29 日（水）午後 1 時 30 分～午後 4 時頃予定）にて総合評価をして、派遣留学生の選抜を行います。その後、派遣先大学の了解をもって派遣留学生を決定、通知します。

4 応募方法

(1) 応募書類

- ・派遣留学申請書（学生支援課で配付します。）
- ・成績証明書（平成 29 年前期まで記録されているもの）
- ・語学力証明資料（募集期間中に検定試験が実施されない等の理由により応募までに間に合わない場合は、取得計画書を提出し、取得後必ず提出してください。）
 - － アメリカ、ルーマニア派遣希望者は、TOEFL スコア（WEB スコア原則不可）
 - － 上記以外への派遣希望者はそれぞれの語学検定試験証明書

(2) 応募締切り及び提出先

平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 5 時まで（締切後は一切受理できません。）
奈良教育大学 学生支援課留学生担当 窓口

5 奨学金及び授業料等

- (1) 日本学生支援機構の貸与型の奨学金、第二種奨学金（短期留学）制度が利用できません。希望する人は、学生支援課厚生担当に相談してください。
- (2) 交換留学期間中も奈良教育大学へ授業料を納めなければいけません。納めていることで、留学先大学の入学料及び授業料が免除となります。ただし、授業料以外の費用（寮費、生活費、教材費や派遣先大学の各種登録料など）を支払う必要があります。派遣先大学や留学スタイルによって個人差はありますが、約 100 万円以上の費用を準備する必要があります。留学にあたっては、十分に計画し、保護者の方ともよく相談をしてください。

6 その他

- (1) 本学の派遣留学制度は、自立型留学のため基本的に出発までの入学願書の作成やビザの発給申請、航空券の手配などの諸手続きは、派遣留学生が責任をもって進めていくことになります。期限や約束を守り、奈良教育大学の代表として自覚と自信をもって行動できる方を優先します。
- (2) 派遣留学をした場合、教育実習に影響が出ますので、多くの方は4年間で卒業できません。また、教育実習を履修しない場合でも、カリキュラムの都合上4年間で卒業できない可能性がありますので、綿密な履修計画を立てておくことが必要です。**派遣留学を希望する場合は必ず事前に教務課修学指導担当まで相談**するようにしてください。
- (3) 派遣留学出発前に、必ず学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）に加入してもらいます。
- (4) 留学先で修得した単位について、帰国後、所定の資料を付けて教務課に申請し、審査を受け、本学の単位として認められることがあります。しかし、申請すれば必ず単位として認められるわけではないので注意してください。
- (5) 学長の裁量により、国際交流推進室による選考を経て、渡航前に派遣留学生支援金を支給することとしています。（支給人員及び支援額は未決定。）
- (6) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～（全国版及び地域人材コース(奈良市教育委員会)）」への応募を検討している方は、事前に学生支援課に相談してください。

問合せ先： 奈良教育大学 学生支援課（三島）

電話：0742-27-9148 FAX：0742-27-9146 E-mail：ryugaku@nara-edu.ac.jp